

## 三根会共同作業所（障害福祉サービス「就労移行」「就労継続B型」）

### ～『生活支援員（正規職員）』募集のお知らせ～

平成31年2月6日

現在、当事業所では、障害者（主に精神障害者、発達障害者）の生活の質の向上の一環として、「働きたい」という願いや「やりがい、生きがい」を得る為に、多機能型（就労継続支援B型事業、就労移行支援事業）を実施しています。

精神障害者や発達障害者の利用者増に伴い、職員の増員する為、生活支援員の募集を行います。募集内容は下記のとおりです。

【募集人数】 常勤職員 1名

【勤務先】 三根会共同作業所（西尾市矢曾根町赤地 62 番地 1、1 階）  
※最寄り駅 名鉄西尾線 西尾駅から徒歩 10 分

#### 【業務内容】

- ・利用者の生活支援、作業支援
- ・利用者のアセスメント、個別支援計画書の作成補助、作業評価
- ・関係機関等（相談支援事業所、医療機関、就労支援機関）の連携
- ・その他、法人が活動する事業（啓発事業など）の企画など

#### 【賃金・待遇】

- ◆職種：生活支援員
- ◆基本給：月 205,000 円～月 250,000 円 ※固定残業（30 時間分）含む  
※実務経験年数によって考慮します
- ◆手当：通勤手当 月 31,600 円まで 資格手当 月 5,000 円  
家族手当 月 5,000 円～10,000 円  
精皆勤手当 月 3,000 円 住宅手当 月 10,000 円（※賃貸に限る）
- ◆賞与：年 4.25 か月（年 2 回（6 月、12 月）支給） ※平成 29 年度実績
- ◆勤務時間 8:30～17:30（休憩 60 分）
- ◆休日：  
土・日・祝日  
夏季休暇（5 日間）、冬季休暇（12/29～1/3）
- ◆時間外勤務：あり（月 30 時間程度） ※30 時間を超える場合は超過勤務手当を支給

- ◆有給休暇：10日（入社6か月後）
- ◆退職金 あり（中小企業退職金共済）
- ◆保険：雇用保険、労災、健康保険、厚生保険
- ◆定年 60歳（再雇用制度あり）
- ◆試用期間あり 3か月

**【応募条件】**

- (1) 資格 ① 社会福祉士 または 精神保健福祉士 または 作業療法士  
② 自動車運転免許 ※AT限定でも可

※①②は必須。

- (2) 実務経験

特に問いませんが、障害者に係る生活支援や作業支援、就労支援業務に携わったことのある方は尚良い

**【見学、必要書類、試験】**

◆見学や試験 随時 ※事前に連絡をお願いします

◆必要書類 履歴書

◆試験 面接のみ

※一次面接：管理者、労務担当者 二次面接：理事

**【募集期間】** 平成31年3月31日まで

**【連絡先】**

特定非営利活動法人みつね会

住所：〒445-0872 西尾市矢曾根町赤地62番地1、1階

TEL 0563-54-5237 E-mail mitunekai22@yahoo.co.jp

担当：福岡（ふくおか）

## 地域活動支援センターめだか工房

### ～『相談支援専門員（正規職員）』募集のお知らせ～

平成31年2月6日

現在、相談支援専門員は3名いますが、相談件数が年々増加していることや長期入院患者に対する地域移行の支援強化に伴い、相談支援専門員を増員するために、相談支援専門員の募集を行います。募集内容は、下記のとおりです。

【募集人数】 常勤職員 1名

【勤務先】 地域活動支援センターめだか工房（西尾市矢曾根町赤地 62 番地 1、2 階）  
※最寄り駅 名鉄西尾線 西尾駅から徒歩 10 分

#### 【業務内容】

- ・ 障害者（主に精神障害者）の相談支援や生活支援
- ・ 適切なサービスや施策が利用できるように関係機関等の調整
- ・ サービス等利用計画書の作成
- ・ 他機関（行政、医療、事業所など）との連携（会議に参加など）
- ・ その他、法人が活動する事業（啓発事業など）の企画など

#### 【賃金・待遇】

- ◆職種：相談支援専門員
- ◆基本給：月 205,000 円～月 250,000 円 ※固定残業（30 時間分）含む  
※実務経験年数によって考慮します
- ◆手当：通勤手当 月 31,600 円まで 資格手当 月 5,000 円  
家族手当 月 5,000 円～10,000 円  
精皆勤手当 月 3,000 円 住宅手当 月 10,000 円（※賃貸に限る）
- ◆賞与：年 4.25 か月（年 2 回（6 月、12 月）支給） ※平成 29 年度実績
- ◆勤務時間 8:30～17:30（休憩 60 分）
- ◆休日：  
水・日・祝日 ※水曜日は午前出勤の場合あり（出勤の場合は振替休日に対応）  
夏季休暇（5 日間）、冬季休暇（12/29～1/3）
- ◆時間外勤務：あり（月 30 時間程度） ※30 時間を超える場合は超過勤務手当を支給
- ◆有給休暇：10 日（入社 6 か月後）

- ◆退職金 あり（中小企業退職金共済）
- ◆保険：雇用保険、労災、健康保険、厚生保険
- ◆定年 60 歳（再雇用制度あり）
- ◆試用期間あり 3 か月

#### 【応募条件】

- (1) 資格
- ① 社会福祉士 または 精神保健福祉士
  - ② 自動車運転免許 ※A T 限定でも可
  - ③ 相談支援専門員初任者研修、相談支援専門員現任者研修を受講済み
- ※①②は必須。
- ※③については、相談支援専門員初任者研修、相談支援専門員現任者研修の受講がない場合は、ご相談ください
- (2) 実務経験
- 精神障害者に係る相談業務や生活支援業務に携わったことのある方
- ※実務経験年数は問いません

#### 【見学、必要書類、試験】

- ◆見学や試験 随時 ※事前に連絡をお願いします
  - ◆必要書類 履歴書
  - ◆試験 面接のみ
- ※一次面接：管理者、労務担当者 二次面接：理事

【募集期間】平成31年3月31日まで

#### 【連絡先】

特定非営利活動法人みつね会

住所：〒445-0872 西尾市矢曾根町赤地 62 番地 1、1 階

TEL 0563-54-5237

E-mail mitunekai22@yahoo.co.jp

担当：福岡（ふくおか）

**地域活動支援センターめだか工房**  
～『相談支援専門員（パート）』募集のお知らせ～

平成31年2月6日

現在、相談支援専門員は3名いますが、相談件数が年々増加していることや長期入院患者に対する地域移行の支援強化に伴い、相談支援専門員を増員するために、相談支援専門員の募集を行います。募集内容は、下記のとおりです。

【募集人数】 非常勤（パート）職員 1名

【勤務先】 地域活動支援センターめだか工房（西尾市矢曾根町赤地 62 番地 1、2 階）  
※最寄り駅 名鉄西尾線 西尾駅から徒歩 10 分

【業務内容】

- ・ 障害者（主に精神障害者）の相談支援や生活支援
- ・ 適切なサービスや施策が利用できるように関係機関等の調整
- ・ サービス等利用計画書の作成

【賃金・待遇】

- ◆職 種：相談支援専門員
- ◆基本給：時間給 1,300 円
- ◆手 当：通勤手当 月 31,600 円まで
- ◆賞 与：なし
- ◆勤務時間： 8：30～15：30（休憩60分）
- ◆勤務日： 月・火・木・金（週4日）
- ◆休日：  
水・土・日・祝日、冬季休暇（12/29～1/3）
- ◆時間外勤務：あり（月4時間程度）
- ◆有給休暇：7日（入社6か月後）
- ◆退職金 なし
- ◆保険：雇用保険、労災
- ◆試用期間あり 3か月

**【応募条件】**

- (1) 資格 ① 社会福祉士 または 精神保健福祉士  
② 自動車運転免許 ※A T限定でも可  
③ 相談支援専門員初任者研修、相談支援専門員現任者研修を受講済み

※①②は必須。

※③については、相談支援専門員初任者研修、相談支援専門員現任者研修の受講がない場合は、ご相談ください

- (2) 実務経験

精神障害者に係る相談業務や生活支援業務に携わったことのある方

※実務経験年数は問いません

**【見学、必要書類、試験】**

- ◆見学や試験 随時 ※事前に連絡をお願いします
- ◆必要書類 履歴書
- ◆試験 面接のみ

**【募集期間】** 平成31年3月31日まで

**【連絡先】**

特定非営利活動法人みつね会

住所：〒445-0872 西尾市矢曾根町赤地 62 番地 1、1 階

TEL 0563-54-5237 E-mail mitunekai22@yahoo.co.jp

担当：福岡（ふくおか）